

豊中市PTA連合協議会の組織

各小・中・義務教育学校PTA（単位PTA55校）

単P

各単P会長でブロックごとに会長会を構成

委員は研修等に参加
※内ブロック1名がブロック委員を兼務

豊中市PTA連合協議会 連P

小・中・義務教育学校PTA協議会（6ブロック）

北東部

・ブロック長
・副ブロック長

北中部

・ブロック長
・副ブロック長

北西部

・ブロック長
・副ブロック長

東部

・ブロック長
・副ブロック長

西部

・ブロック長
・副ブロック長

南部

・ブロック長
・副ブロック長

正・副ブロック長
副会長会の代表を派遣

各委員会

広報委員会

・委員長
・副委員長
・委員(各ブロック1名)

生活安全委員会

・委員長
・副委員長
・委員(各単P1名)

副会長会

・委員長
・副委員長
・委員(各単P1名)

役員が正・副委員長を務める

役員会（正副ブロック長12名と副会長代表2名、顧問で構成）

総会（単位PTA会長55人が代議員）

連P役員を派遣

大阪府PTA協議会

府P

豊能地区PTA協議会

（豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町）

各委員会等

日本PTA協議会

（日本PTA協議会近畿ブロック協議会）

日P

豊中市 PTA 連合協議会の業務

- ◎単位PTA相互の連絡調整を図り、単位PTA並びに豊中市PTA全体の健全なる発展に寄与する。
- ◎豊中市立学校並びに地域社会の教育環境の向上に努める。
- ◎教育問題について会員の関心を深めると同時に、家庭教育の振興を図る。

(1) 目的 (会則より抜粋)

(2) 日本・大阪府・豊能地区各 PTA 協議会関係業務

- ◎大阪府 PTA 協議会総会、研究大会、研修会、会長連絡会等への出席
- ◎豊能地区 PTA 協議会の事務等
- ◎日本 PTA 協議会、大阪府 PTA 協議会等の各種資料の配布
- ◎大阪府 PTA 協議会表彰校の推薦

(3) 役員会 (全体) 業務

- ◎定例役員会 (年間 6 回程度)
- ◎定例総会 (年 3 回)
- ◎合同懇親会 (年 1 回)
- ◎単位 PTA、ブロック協議会からの課題の検討、調整
- ◎市教育委員会等との情報交換会
- ◎対外役員派遣活動
- ◎豊中市 PTA 大会の開催 (年 1 回)
- ◎研修会の開催等

(4) 連 P 各種委員会業務

- ◎副会長会＝役員会・研修会等の開催
- ◎生活安全委員会＝研修会等の開催
- ◎広報委員会＝活動の広報等

(5) その他業務

- ◎豊中市 PTA 連合協議会の加入、会計等の事務
- ◎豊中市 PTA 連合協議会安全互助制度の加入、保険、見舞金、会計等の事務